

2022.6.20

■ 処分業の許可を有しており、かつ、焼却・廃石綿等溶融・PCB処理・最終処分のいずれかの施設を有している場合、施設の維持管理実績についての入力又はファイルアップロードが必須です。

⇒上記のような施設には該当しません。

■ 処分業の許可を有しており、かつ、保有する焼却施設で熱回収を行っている場合、熱回収実績について記したファイルのアップロードが必須です。

⇒上記のような施設には該当しません。